

平成27年涌谷町議会定例会7月会議（第1日）

平成27年7月24日（金曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 会議録署名議員の指名
1. 会議日程の決定
1. 議案第60号 工事請負契約の締結について
1. 議案第61号 工事請負契約の締結について
1. 議員の派遣について
1. 休 会

午前10時開会

出席議員（14名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	6番	大平義孝君
7番	伊藤雅一君	8番	門田善則君
9番	鈴木英雅君	10番	木村正義君
11番	長崎達雄君	12番	加藤紀君
14番	大泉治君	15番	遠藤稔雄君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 兼参事	城口貴志生君	企画財政課長 兼参事	高橋宏明君
水道課長 兼上下水道 兼教育総務 兼給食センター所長	平茂和君	教育委員会 長	笠間元道君
	渡辺信明君		

事務局職員出席者

事務局長	佐々木健一	総務班長	木村智香子
主査	金山みどり		

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆さん、おはようございます。

7月会議ご出席ご苦勞様でございます。

今期定例会の議事運営につきましても特別のご協力を賜りたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 本日7月24日は休会の日でございますが、議事の都合により平成27年涌谷町議会定例会を再開し、7月会議を開会いたします。

-----◇-----

◎開議の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 直ちに会議を開きます。

-----◇-----

◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

-----◇-----

◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、議長において5番杉浦謙一君、6番大平義孝君を指名いたします。

-----◇-----

◎会議日程の決定

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

7月会議の日程につきましては、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、7月会議の日程は本日1日と決しました。

-----◇-----

◎議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、議案第60号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議員の皆様、参与の皆様、改めましておはようございます。よろしく御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

議案第60号の提案の理由を申し上げます。

本案は、6月会議でお認めいただきました旧籠岳中学校の改修工事でございます。工事は平成27年7月15日付けで株式会社 北陵建設と2億460万6,000千円で仮契約を締結したところでございますが、その工事請負契約について議決を受けようとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋宏明君） それでは議案書の第1ページをお開き願います。議案第60号工事請負契約の締結について 1 契約の目的 平成27年度旧籠岳中学校改修工事 2 契約金額 2億460万6,000円 3 契約の相手方 大崎市古川稲葉字大江向187番地の1 株式会社 北陵建設 代表取締役 金野清久。

本件の契約の経過についてご説明申し上げます。平成27年6月23日指名委員会にて一般競争入札での執行を決定いたしました。翌24日条件付き一般競争入札にて公告をいたしております。条件につきましては宮城県内に本社本店または支社支店を有し、建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査結果の建築工事の総合評価点が800点以上であること、ただし涌谷町内に本社本店を有する業者は700点以上であること、対象は155社うち町内は2社でございます。図面等の閲覧については、企画財政課執務室及びホームページ上で公表いたしております。6月29日まで質問を受け付けし2社から13問の質問を受け7月1日から回答の公表を企画財政課執務室及びホームページ上で行ってまいります。7月8日に入札書を締め切り、郵送での受け付けを締め切りし7月9日開札をいたしました。応札は6社でございます。7月9日入札参加資格の確認ができましたので翌10日に落札決定をし7月15日に仮契約を締結したものでございます。工期につきましては議会の議決を受けた日の翌日から平成28年3月31日までとなるものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより、質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第60号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第60号 工事請負契約の締結については原案のと

おり可決されました。



◎議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稯雄君） 日程第4、議案第61号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第61号の提案の理由を申し上げます。

本案は、本年3月会議でお認めいただきました平成26年度涌公下雨第1号江合川左岸第1排水区雨水調整池整備工事でございます。工事は平成27年7月15日付けで株式会社 白岩建設と1億3,640万4,000円で仮契約を締結したところでございますが、その工事請負契約について議決を受けようとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稯雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋宏明君） それでは契約について企画財政課のほうからご説明申し上げます。議案書2ページをお開き願います。議案第61号工事請負契約の締結についてでございます。契約の目的 平成26年度涌公下雨第1号江合川左岸第1排水区雨水調整池整備工事、契約金額 1億3,640万4,000円、契約の相手方 遠田郡涌谷町字六軒町裏191番地1 株式会社 白岩建設 代表取締役 白岩敬子。

契約の経過についてご説明申し上げます。平成27年6月4日指名委員会にて一般競争入札での執行を決定いたしました。6月24日条件付き一般競争にて公告をいたしております。条件につきましては宮城県内に本社本店または支社支店を有し、建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査結果の土木工事の総合評価点が800点以上であること、ただし涌谷町内に本社本店を有する業者は700点以上であることということで、対象は250社うち町内業者は3社でございます。工事図面等の閲覧については、企画財政課執務室及びホームページ上で公表いたしております。29日まで質問を受け付けし1社から2間の質問を受け7月2日から企画財政課執務室及びホームページ上で回答の公表いたしております。7月8日に入札書を締め切り、応札は5社ございました。7月9日入札参加資格を確認し翌10日に落札決定し7月15日に仮契約を締結したものでございます。工期につきましては、議会の議決を受けた翌日から平成28年3月18日までとなるものでございます。契約については終わります。

○議長（遠藤稯雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平茂和君） それでは会議資料1ページ目をお開きください。

雨水調整池の平面図でございます。新下町浦北線こちらの町道の南側にございます新下町浦地内の町有地ここに雨水調整池を設置するものでございます。敷地面積約15,600㎡、ここに深さ1.6mから2.8mの雨水調整池を設置いたします。容量は計画貯水量11,500㎡でございます。第2都市下水路の計画水深に達する前に調整池へ流入が始まるように分水し下流部への流量を制限いたします。水位が下がってから自然排水と水中ポンプによる機関排水で貯留水排除する計画でございます。周辺の法面は大型平板ブロックによる張りブ

ロックといたしまして調整池の底盤はアスファルト舗装としております。これによりまして、平常時は駐車場等に有効利用ができるものでございます。今回の工事内訳は以上でございますが、第2都市下水路の水路底の高さが思ったよりも低く自然排水では全部排水できないため水中ポンプによる排水を行う計画となりました。ポンプの設置工事については転落防止用の防護柵、進入路舗装等とあわせ対応していきたいと考えておりますのでよろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第61号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございません。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第61号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。



◎議員の派遣について

○議長（遠藤稔雄君） 日程第5、議員の派遣についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。事務局総務班長。

○議会事務局総務班長（木村智香子君） 朗読いたします。

議員の派遣について

地方自治法第100条第13項及び涌谷町議会会議規則第120条の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

平成27年7月24日

涌谷町議会議長 遠藤稔雄

記

1. 目的 町村議会議員講座
2. 派遣場所 宮城県自治会館
3. 期間 平成27年7月30日
4. 派遣議員 大平義孝議員、久勉議員、只野順議員

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

議員の派遣については、会議規則第120条の規定により、ただいま朗読いたさせましたとおり派遣するこ

とにご異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議員の派遣については派遣することに決しました。



◎休会の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 以上をもって、今期涌谷町議会定例会7月会議に付された事件はすべて議了いたしました。

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

本会議は、この後、明日7月25日から12月28日までの157日間を休会といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、明日7月25日から12月28日までの157日間を休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午前10時14分